

プラムポックスウイルス根絶対策事業

【消費・安全対策交付金（ソフト） 2, 9 2 2 百万円】

対策のポイント

プラムポックスウイルス（和名：ウメ輪紋ウイルス）について、今年度の調査によって各地で感染が確認されたことから、植物防疫法に基づく緊急防除を実施し、感染植物等の伐採を行います。

<背景／課題>

- ・ウメやモモなどの重要病害であるプラムポックスウイルス（PPV）について、今年度の全国調査の結果、8都府県26市区町村において感染植物が確認されました。このうち、PPVの感染が広範囲に及ぶ地域については、移動制限等を伴う緊急防除を実施し、PPVのまん延防止及び早期根絶を図る必要があります。

※プラムポックスウイルス（PPV）とは

和名をウメ輪紋ウイルスといい、ウメ、モモなどの果樹に感染し、果実が成熟前に落果するなどの経済的な被害を与えるおそれのある重要病害。

政策目標

国内におけるプラムポックスウイルスのまん延防止・早期根絶

<主な内容>

緊急防除区域における、PPVのまん延防止・早期根絶を図るために必要な感染植物等の伐採・焼却に係る経費（補償費及び処分費）等を支援します。

（ 交付率：定額（10／10）
事業実施主体：東京都、大阪府、兵庫県 ）

[お問い合わせ先：消費・安全局植物防疫課（03-3502-5976）]